解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

福岡県遠賀郡遠賀町大字尾崎一六〇六番地

九州日配株式会社

代表清算人　小川　伸介

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

福岡県福津市本木二八一番地一

有限会社宗像ファーム

清算人　小川　伸介

解散公告

当社は、平成二十四年十一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

熊本市中央区出水五丁目八番四七号

株式会社社団地共済

代表清算人　林田　智子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十月三十一日寄付行為第三十九条の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

宮城県大崎市鹿島台広長字内ノ浦一〇四番地一

財団法人宮城県品井沼耕作地災害補償管理組合

代表清算人　千葉　榮

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年十一月三十日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

埼玉県鴻巣市本町一丁目一番三号

鴻巣駅東口A地区市街地再開発組合

代表清算人　花岡　利行

連絡先　東京都港区西麻布一丁目三番二号

株式会社タカハ都市科学研究所

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月四日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号株式会社毎日映画社内

社団法人ニュース映画製作者連盟

清算人　山口　益夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字口色川二二七〇番地

社団法人口色川保郷会

代表清算人　大江　素直

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月十四日和歌山県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

和歌山県西牟婁郡すさみ町里野五二六番地

社団法人里野保郷会

代表清算人　鵜飼　英昭

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十月二十六日郡山市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

福島県郡山市虎丸町六番一六号あいおいニッセイ同和損保郡山第一ビル（財団法人福島県区画整理協会内）

郡山市御前南土地区画整理組合

清算人代表　古川　太郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十一月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

三重県多気郡大台町天ヶ瀬一三二番地

社団法人天ヶ瀬報徳社

代表清算人　中道　剛士

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十一月三十日開催の集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

大阪市淀川区西宮原二丁目二番一七号

管理組合法人新大阪センイシティー共同ビル

清算人　吉木　学

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

静岡県掛川市高瀬一五一六番地二

社団法人高瀬報徳社

代表清算人　原川　武一、事業概要

公益信託金原記念日中医学交流基金終了の公告

本公益信託は中国から医学の研究又は医療技術の習得に来日した研究者又は留学生に対し助成金の給付を行い、もって我が国と中国の医学及び医療技術の向上と、日中間の相互理解と友好親善の増進に寄与するという所期の目的が達成されたため、信託行為に則り、残余財産については公益法人に寄付するもの。

二、寄付先及び寄付金額

財団法人日中医学協会　一四一、五四〇円

三、財産目録（平成二十四年十一月二十日現在）

資産合計　〇円

負債合計　〇円

正味信託財産　〇円

本公益信託は平成二十四年度をもって信託財産が消滅したことにより平成二十四年十一月二十日終了した。

平成二十四年十二月二十日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託金原記念日中医学交流基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道標津郡中標津町西一一条北一一丁目七番地、最後の住所北海道標津郡中標津町字俵橋一一線北三番地六

被相続人　亡　佐藤　三幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十日

事務所旭川市六条通八丁目三七番地二二

TR6・8ビル四階大箸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大箸　信之

第66期決算公告　平成24年12月20日

東京都中央区湊一丁目14番15号

大栄電気株式会社

代表取締役社長　黄川田幸一

貸借対照表の要旨（平成24年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,812,841
	固定資産	884,740
	合計	3,697,582
負債及び純資産の部	流動負債	2,155,207
	固定負債	294,509
	株主資本	1,277,022
	資本金	300,000
	利益剰余金	977,022
	利益準備金	75,000
	その他利益剰余金	902,022
	（うち当期純利益）	(56,505)
	評価・換算差額等	△29,157
	有価証券評価差額金	△29,157
	合計	3,697,582